

第 25 回理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 2018 年度事業報告案の第 7 回社員総会上程について
- (2) 2018 年度決算報告案の第 7 回社員総会上程について

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

代表理事 椿 省一郎

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2019 年 4 月 26 日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

会長（代表理事）椿 省一郎

5. 理事総数 9 名の同意書

別添のとおり

6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

2019 年 4 月 19 日、代表理事 椿 省一郎が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を提示し、当該提案につき 2019 年 4 月 26 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 38 条 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2019 年 4 月 26 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

代表理事 椿 省一郎

